

韓国における大学生涯学習に関する序説

文学研究科教育学専攻博士後期課程在学

金 明姫

Kim Myanghee

はじめに

I 韓国における平生教育¹

1. 生涯教育と韓国の平生教育
2. 「平生教育法」の成立以後の生涯学習の展開

II 韓国の大学における生涯学習

1. 生涯学習の場としての大学
2. 大学付設「平生教育院²」の現状と課題

おわりに

はじめに

現在、韓国においては急激な少子高齢化による人口構造の変化、それに伴う社会的、経済的变化が続いている。さらに、国民所得の向上と生活水準、医療サービスの改善による平均寿命の延長、出産率の減少とともに、世界のどの国よりも急速に高齢化が進行している。韓国統計庁によると、韓国は2000年に高齢者人口が全人口の7%を超え、高齢化社会に進入し、現在2013年は12.2%に達している。表1をみると、他の先進国に比べ、高齢化率はまだ低いと見られるが、平均寿命の延長と急激な少子化とともに、世界で最も速く高齢化が進み、高齢化社会から高齢社会への進入がわずか17年で到達し、9年後の2026年には高齢化率が20%を超え、超高齢社会になると予想されている。

¹ 韓国では、lifelong education, recurrent education, continuing education を漢字語で「平生教育（ピョンセンキョーユック）」と表現する。「平生（ピョンセン）」とは、「一生」あるいは「生涯を通じて」という意味であり、「平生教育」は日本の「生涯教育」の概念と同じであるといえる。朴聖雨「平生教育」、日本生涯教育学会編『生涯学習事典』東京書籍、1990、p.503

² 平生教育院は「平生教育法」第25条（学校付設平生教育施設）に基づき大学の総長・学長の責任の下、各大学の特性に応じ、自律的・独立的に設置・運営される教育機関である。その名称として平生教育院、産業教育院、語学院、国際平生教育院、社会文化教育院、女性社会教育院、情報社会教育院、基督社会教育院、美術デザイン教育院など、多様である。韓国においては、大学付設生涯学習機関の名として平生教育院が多く使われており、本研究でもこの名称を用いる。

교육부 『평생교육백서』 2004、p.323

表1 主要国の人口高齢化速度

国	到達年度			増加所要年数	
	7% (高齢化)	14% (高齢社会)	20% (超高齢)	7%→14%	14%→20%
日本	1970	1994	2005	24	11
フランス	1864	1979	2018	115	39
イギリス	1929	1975	2028	46	53
アメリカ	1942	2014	2032	72	18
中国	2000	2025	2035	25	10
韓国	2000	2017	2026	17	9

出典：한국 통계청 「장래인구추계」 2011

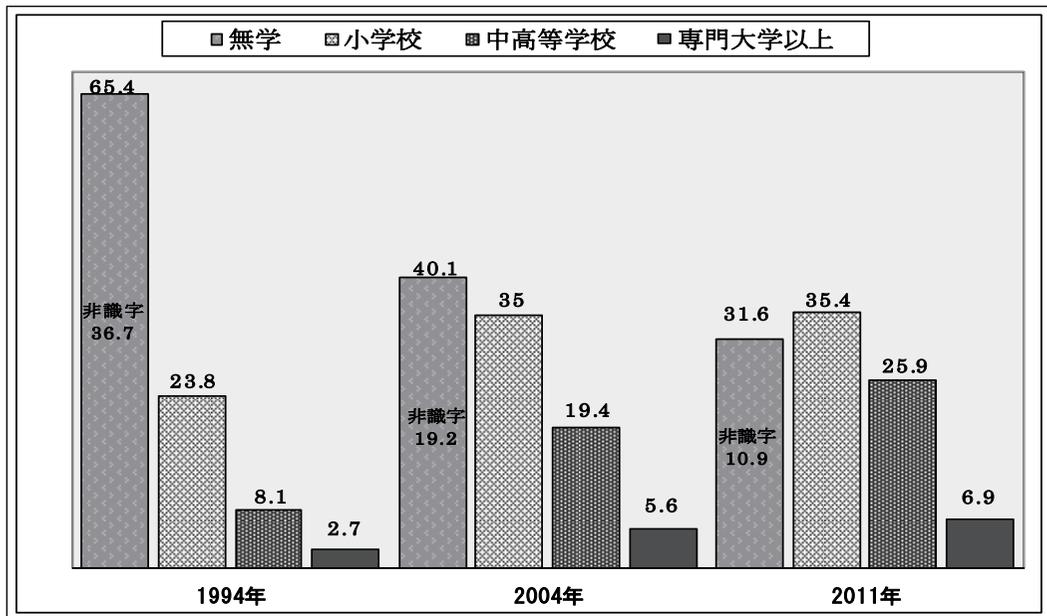
また、国民所得の向上、保健・医療技術の発展などにより、平均寿命が延びている。2012年の平均寿命は81.20歳であり、男性が77.65歳、女性が84.45歳であった（韓国統計庁、2012年）。男女の平均寿命の差は、6歳であるが、最近10年間で減少の傾向を示している。健康に対する関心が高まるにつれ、医学技術がさらに発達すると、今後平均寿命はより伸びると予想できる。このように、韓国の社会は、高齢化に対応できる十分な準備期間を持たずに、急激な高齢化を迎えることが予想される。

一方、韓国において、現在65歳以上の高齢者はほとんど、日本植民地と朝鮮戦争の被害者となり、教育環境的に厳しい状況下で幼年から青年時代を過ごした経験を持っており、多くの人が小学校以下の教育に留まっている。なかには、学校に通ったことがない高齢者も多く含まれている³。韓国保健社会研究院「老人実態調査」（2011）⁴をみると、65歳以上の高齢者の教育水準の変化をみる（図1）。

³ Youngwha, Kee., *Educational gerontology in Korean interpretive and critical study*, INT.J.OF lifelong education, vol.29, No.1, 2010, pp.93-110

⁴ 韓国の全国のうち、3,142個の調査区に住んでいる65歳以上の高齢者を対象とし、2011年8月31日－2011年11月30日、韓国保健社会研究院の現場調査によるものである。

図1 65歳以上高齢者の教育水準の変化(1994-2011)



出典：정경희 「한국 노인의 생활실태와 의식－『2011년 노인실태조사』의 주요결과를 중심으로－」 한국보건사회연구원, 『보건·복지 ISSUE&FOCUS』 제147호, 2012年より筆者作成

このデータからみると、正規教育を受けていない無学の高齢者が1994年65.4%から、2004年40.1%、2011年には31.6%へと半分以上減少しており、無学のうち非識字率も1994年36.7%から2011年10.9%へと3割以上減少していることがわかる。しかし、小学校以下が占める割合がまだ約7割であることから考えると、高齢者の学歴を補完する教育など高齢者のための教育が課題であることが考えられる。

高齢人口の量的増加と平均寿命の延長は、高齢者のための医療・福祉サービスの向上や高齢者の所得を保障する支援を求めている。しかし、高齢者関連政策やサービスなどが福祉や社会保障の側面のみに目を向けてしまう危険性がある。

ザン・ミラン(장미란, 2000)⁵は、高齢化社会が成熟するほど、高齢者たちの学歴、所得、退職前の経験などが多様化され、彼らの教育欲求もまた多様化すると予想している。

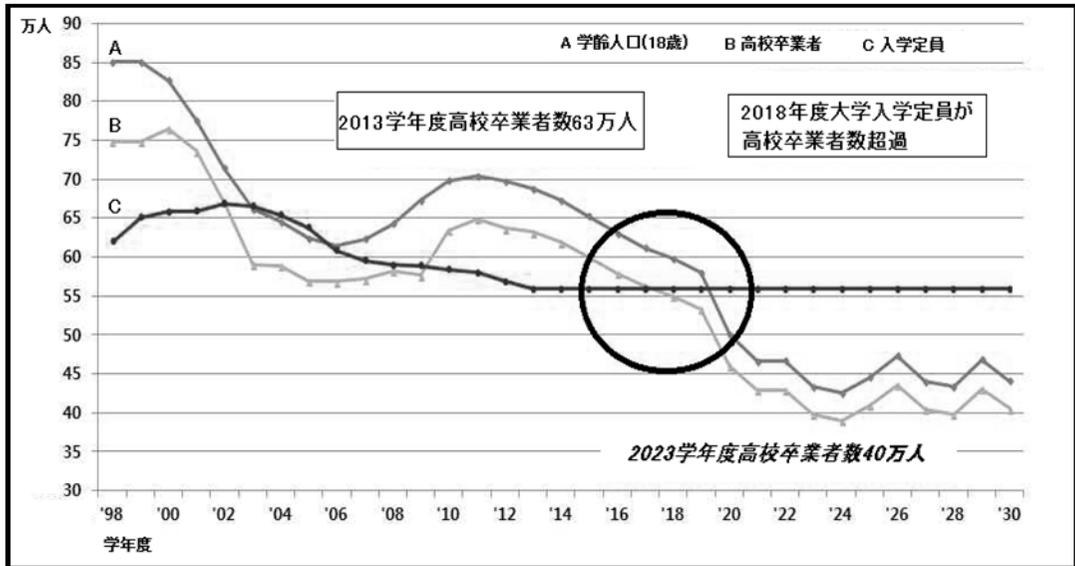
ザン・ミランが述べたように、高齢者自ら定年後の起業、再就職を目指し、様々な学習活動に参加するなど、学びに対する需要が高まるとすれば、高齢者のこうした学習ニーズに応じた教育を備えることが課題として考えられる。

一方、韓国の高等教育機関においては、少子化に伴う学齢期人口の減少により、入学定員の不足と

⁵ 장미란 「성인학습상황에서의 노인교육」、한국노인문제연구소 『노인복지정책연구』 제 18 호、2000、pp.195-224

いう問題を抱えている。

図2 大学入学資源規模の展望および入学定員変化推移



出典：教育部報道자료「대학구조개혁 추진계획」、2014년 1월 29일

韓国教育部の報道資料「大学構造改革推進計画」（図2）によると、学齢期人口の減少により、高校卒業生が2011年65万人を頂点とし、その後持続的に減少し、2018年からは大学入学定員より高校卒業生が少ない逆転現象が予想され、大学の入学定員の減少が大学の大きな課題であることが考えられる。また、学齢期人口が首都圏に偏重することにより、首都圏以外の地方大学は、入学定員の減少による財政的困難で大学の存続の危機にもつながると予想されている。

このような現状を踏まえ、大学では、教育システムを、従来の若い世代の学生のみを中心にしたものから、全ての世代を視野に入れたシステムへ切り替える動きが進んでいる。もはや大学は、伝統的な機能を遂行する“象牙の塔”ではなく、地域社会の一般市民に高等教育の機会を提供し、地域社会に貢献できる生涯学習機関としての役割が求められている。

韓国の政府は、2008年から、高等教育機関の生涯学習機能の強化をもとに、「大学平生教育活性化支援事業⁶（生涯学習中心大学の育成事業と大学付設の平生教育院活性化事業）」を推進してきた。これは、高等教育の大衆化⁷、普遍化に伴い、高等教育機関が量的に拡大している今日、大学付設「平生

⁶ 教育部『평생교육백서』2012, pp.37-43

⁷ Trowの高等教育発展段階によると、高等教育はエリート段階（高等教育就学率が15%以内）から、大衆化段階（16-50%）を経て、普遍化段階（50%以上）に発展する。韓国高等教育進学率は1980年27.2%、1995年51.4%、2008年は83.8%に至り、高等教育の普遍化段階に入っている。최상덕「대학평생학습의 실태분석과 개혁과제」동향과전망, 제77호, 2009, pp.143-144

韓国における大学生涯学習に関する序説

教育院」⁸の公共的役割を強化することで、地域社会の教育疎外階層集団⁹に対し、高等教育の機会を提供することを目指したものである。さらに、大学が地方自治体と連携し、地域住民の教育需要を満たせるよう、より質の高い教育プログラムを提供するとともに、地域社会の生涯学習の質的向上を目指している。

このよう現状を踏まえると、大学は若年層だけを対象とする学習の場ではなく、中高年齢層の学習の場へ、そして生涯にわたる教育・学習の場も備えた教育機関へと切り替え、大学が本来持っている知的資源を活用し、地域に貢献することが重要であることが考えられる。

そこで、本稿では現在、韓国で生涯学習の中心機関として期待されている大学の生涯学習について大学付設「平生教育院」における生涯学習の現状を把握し、その課題と役割を考察することにする。具体的には、まず、韓国における平生教育の内容と特徴を概略的に把握する。次に、大学付設「平生教育院」における生涯学習を概観・分析することによって、その現状と役割を明らかにし、今後韓国の大学における生涯学習の課題を考察する。

I. 韓国における平生教育

1. 生涯教育と韓国の平生教育

「生涯教育」は1965年の成人教育推進国際委員会におけるポール・ラングラン(フランス, Lengrand, P., 1910-2003)のワーキング・ペーパーをきっかけに国際連合教育科学文化機関(ユネスコ)によって提唱され、世界各国に広がっていった教育理念である¹⁰。ラングランは「生涯教育」について次のように定義している。

生涯教育は、教育訓練のこれら異なった諸契機を、人が自己自身と矛盾しないように、和解させ調和させるための努力を代表するものである。生涯教育は、人格の統一的全体的かつ継続的な発達を強調することによって、職業、人文的表現力、一般的教養、その他各人がそのために、またそれによってことを成し自己を実現するようなさまざまな立場が必要とするものと、そのための教育訓練との間に恒久的なコミュニケーションを創り出すような教育の課程や方法を思いつくようにと誘うものである¹¹。

⁸ 韓国の大学における生涯学習機関の主な名称。

⁹ 韓国の教育部では、相対的に教育機会から疎外されている高齢者、障害者、低所得階層を教育疎外階層と区分している。교육부·한국교육개발원 『평생교육백서』 2010

¹⁰ 木全力夫ら『生涯学習概論』創価大学通信教育部、2011、p.23

¹¹ ポール・ラングラン/波多野完治訳『生涯教育入門 第一部』(財)全日本社会教育連合会、1979、p.58

UNESCOでは、このようなラングランの生涯教育理念について論議が続き、1966年のUNESCO総会において、「統合された生涯教育」(lifelong integrated education)という用語が用いられた。

韓国では、1972年ユネスコ韓国委員会により平生教育(=生涯教育)概念が紹介され¹²、当時ユネスコ韓国委員会と黄宗建(황종건)は、平生教育の概念を、生涯にわたる継続的教育であり、急変する現代社会において一定年齢層を対象とする限定的期間的教育である学校教育と、組織化されず非効率的に放置されている社会教育の機能を一緒に改編・強化し、社会が持っている様々な教育資源を効率化することによって、教育力量の極大化を目指す総体的努力であると把握している。これは、学校教育と社会教育の均衡的発展と効率性などを強調しているが、一方では、社会教育が学校教育に比べ相対的に非組織的、非効率的であるということを示している¹³。

1980年憲法改正で、憲法第29条に平生教育振興条項が挿入され「国家は平生教育を振興しなければならない」と定め、国の生涯教育の振興、義務条項が宣言・明示された。その結果、解放以後30年間、数回にわたる立案と修正の過程を経て「社会教育法」が1982年制定・公布され、社会教育の法的・制度的な基盤が整えられるようになった¹⁴。

この第29条における平生教育振興への条項の意義について、金昇漢は次のように述べている¹⁵。

いわゆる「ゆりかごから墓」まで全生涯にわたって多様な形態の教育を受ける権利を制度的に保障されるようになった。……我々国民はこれまでの無償教育だけではなく自身の希望であればいつでもどこでも一般教養教育や職業技術教育、余暇善用のための教育など、各種形態の教育を望むだけ受ける機会を憲法上保障されることになったことを意味する。

金昇漢(1991)はこのような多様な形態の教育を効率的に実施するためにはこれまでの学校教育制度を含め学校以外の様々な社会教育制度を一つに結ぶ新しい国家教育システムを準備するとともに国民生活全体のライフサイクル(life cycle)と社会構造自体の改革が必要であるとしている。また、現代的意味として平生教育の究極の目標は福祉社会の実現であるとし、生涯教育は現代国家の市民に対して、全生涯にわたって持続的に実施する価値論的意識化(axiological conscientization¹⁶)過程を通じ、福祉社会を実現する教育活動の総称であると述べた¹⁷。これは、エッソーレ・ジェルピ(イタリ

¹² 李正連「韓国平生教育の動向と課題」、新海英行他編『現代世界の生涯学習』大学教育出版、2002、pp.348-349

¹³ 최윤실편『한국의 평생교육』교학사、1990、p.15

¹⁴ 孔秉鎬「戦後(解放後)社会教育の歩み—胎動・摸索・発展」、黄宗建他編『韓国の社会教育・生涯学習—市民社会の創造に向けて』エイデル研究所、2006、p.56

¹⁵ 金昇漢『平生教育と社会教育』教育科学社、1991、p.86

¹⁶ 金昇漢はこの価値論的意識化について Paulo Freire が述べた The term 'conscientization' refers to learning to perceive social, political, and economic contradiction, and to take action against the oppressive elements of reality と An axiological viewpoint is one which involves the ethical, aesthetic and religious……を参照し説明している。Ibid.

¹⁷ Ibid., pp.87-88

ア, Gelpi, E., 1933-2002) が、生涯教育は不当な分断、差別の問題のような社会の問題を解決し変化させるべきであるとしている¹⁸ことにその脈絡を同じくしていると言えよう。彼は、教育というのは不利益をこうむっている人々、ハンディキャップを背負っている人々（障害者など）のために役に立つものでなければならないとしている¹⁹。つまり、生涯教育が社会的に抑圧された人々をエンパワー（empower）するための道具であるべきことを論じている²⁰。さらに、ジェルビは彼の著書『生涯教育—抑圧と開放の弁証法』（1983）にて、以下のように述べている。

生涯教育の目的の一つは、すべての人々に人格の発達と社会で積極的な参加をうながす知識を与えることといえようが、他方、文化的・教育的促進活動の第1の目的は各人に自己の位置の批判的な意識化をもたらすことであり、コミュニティの一員としての人格の発展のための諸手段を彼に授けることである²¹。

一方、1982年に制定された「社会教育法」は、学校教育以外において「すべての国民に生涯にわたる教育を受ける権利」を保障する初めての法律であるが、学校教育に関する内容が優先される「教育法」の下位に位置づけられ、社会教育に関する財政や行政支援などに限界を与えるなど平生教育関連の法律としてその機能を果たせなかった²²。

このような「社会教育法」の限界に対し、金倫貞（2004）は韓国政府の社会教育に対する認識不足、学校教育中心の教育パラダイムから脱していなかったことに問題があるとし、「社会教育法」の改正は社会教育におけるパラダイムの転換が必要であると論じた²³。

他方、「社会教育法」では大学に成人教育の実施を規定することによって、大学における成人教育プログラムの拡大は、一部階層の専有物で見なされた高等教育機関が国民を対象に高等教育の機会を開放したという点で、生涯学習の拡大という大きい意義を持つのである。大学における成人教育は主に、女性と高齢者を対象に実施され、人文教養教育、市民教育、趣味活動プログラムなど、大学が地域社会の教育センターの機能を遂行し始めたのである²⁴。大学が持っている教授、研究の機能とともに大学の社会奉仕の役割が強化され始めた1980年代から大学が別途の教育機関を付設し、その名称を社会教育院、平生教育院をはじめ、営農教育院、国際平生教育院、産業教育院、女性社会教育院など様々である²⁵。

¹⁸ エットーレ・ジェルビ/海老原治善訳『生涯教育のアイデンティティ』エイデル研究所、1988、p.11

¹⁹ Ibid., p.180

²⁰ 赤尾勝己『新しい生涯学習概論—後期近代社会に生きる私たちの学び—』ミネルヴァ書房、2012、p.60

²¹ E.ジェルビ/前平泰志訳『生涯教育—抑圧と開放の弁証法』東京創元社、1983、p.64

²² 교육부 『평생교육백서』2000

²³ 金倫貞「韓国平生教育におけるパラダイム転換とその課題—社会教育法から平生教育法への変化を衷心として—」『生涯学習・社会教育学研究』第29号、2004、p.55

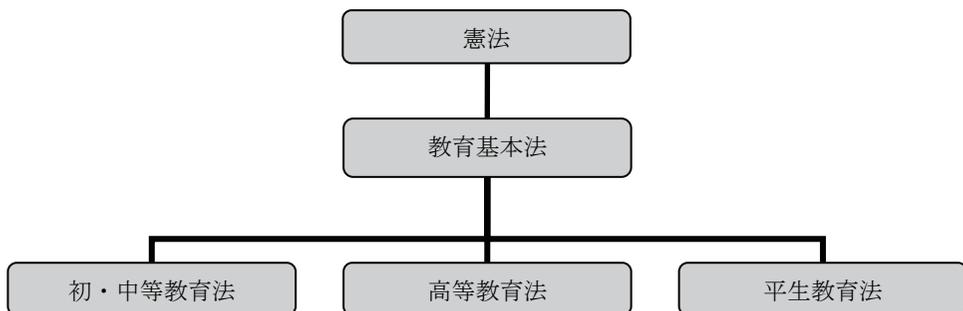
²⁴ 교육부 『평생교육백서』1997、p.12

²⁵ Ibid., p.30

2. 「平生教育法」の成立以後の生涯学習の展開

1995年「文民政府²⁶」の教育改革委員会は国民の平生学習権の実現を教育改革の基本方向とし、「誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる開かれた教育社会・平生学習社会」を掲げ、教育の最上位法として「教育基本法」を新たに制定し、その下に「初・中等教育法」、「高等教育法」、「社会教育法」を対等に位置づけた²⁷（図3）。

図3 教育関連法の基本的体系



出典：교육부 『평생교육백서 1998(제2호)』 1998, p.302

そして、それまでの「社会教育法」が抱えていた問題から社会教育法を廃止・全文改正し、新しい「平生教育法（生涯教育法）」が1999年に制定された。

これは、従来の供給者(教育者)中心の社会教育から、より幅広い概念として需要者(学習者)中心の生涯学習へとその範囲を拡大し、国民の学習権と学習者の選択権を最大限に保障することにその意義を持っている。

全体5章、32条の付則として構成されている「平生教育法」は主な内容として、情報通信媒体を通じた遠隔大学や、成人教育機会の拡大のための社内大学、単位銀行(credit-bank)制度などによる高等教育機会の拡大、地域の平生学習館(生涯学習センター)や市民社会団体、事業場付設生涯学習機関などの多様な生涯教育機関の設置、運営や平生教育士(生涯教育士)制度など生涯教育や学習の担当者の専門性を向上させる内容を含めている²⁸。

²⁶ 韓国は1961年から朴正熙の5.16軍事政変以後32年間全斗煥、盧泰愚などにつながる軍事政権が統治する。1987年6月、民主抗争により大統領直選制が実施され、1993年2月25日、第14代大統領で一般人の金泳三政府が入ることによって文民政府が始まる。

ネイバー知識百科「文民政府」『21世紀政治学大辞典』韓国辞典研究社
<http://terms.naver.com/entry.nhn?docId=727134&cid=485&categoryId=485>

²⁷ 교육부 『평생교육백서』 2000, pp.73-81

²⁸ Ibid.

一方、李正連(2002)は、このような継続教育および高等教育機会の拡大に重点を置いた「平生教育法」は、成人の基礎教育や教育から疎外された階層の教育に関しては言及していないことを指摘し、これは本来の平生教育（生涯教育）の理念における統合教育の機能が発揮できない限界を持っていると述べている²⁹。

韓国の生涯学習の展開過程をみると、まず、平生教育法が中等教育法や高等教育法と対等に位置づけられていることは、韓国の生涯学習の振興にあたって重要な点であると考えられる。また、平生教育が扱っている内容が、学習者の自由な選択を保障していることやいつでも、どこでも希望する学びができる多様な生涯学習施設や単位取得機会の拡大、生涯学習担当者の専門性を求める「平生教育士」の養成などを含めていることにその意義が大きいと考える。

しかし、「平生教育法」が教育疎外層のための生涯学習機会を保障されていないことを考えると、高齢者や低所得層のための生涯学習の機会や財政的支援が課題として取り上げられる。

II 韓国の大学における生涯学習

1. 生涯学習の場としての大学

UNESCO が生涯学習理念を各国に勧告した 1970 年代以降、韓国も生涯学習を教育政策の理念として反映してきた。大学も一定の資格基準を経て選抜された人々のみに提供してきた教育を地域社会と一般市民に開放することが要請されている³⁰。

大学は社会から三つの方向で開放を要請されている。まず、生涯学習の次元で、余暇時間の増大や人間関係の危機など、社会の急速な変化に伴い、一般成人に個人的・職業的に必要な教養プログラムを提供する非学位課程である。次に、教育機会均等の立場から、学位取得を求める成人に正規の大学教育機会を提供する学位・単位取得課程である。最後に、現代産業社会の急激な技術革新、情報化に応じるための補修教育、再教育などの継続教育としての大学開放である³¹。

UNESCO (2013) は、全世界で高等教育に対する要求が持続的に、そして急激に増加しているとし、この背景の一つとして高齢化を取り上げている。たとえば「知的職業」に従事する高齢者が 70 歳まで働くことになる場合、仕事のためのトレーニングは 40 歳までではなくそれ以後にも続き、持続的再教育が要求される。このような再教育を高等教育機関が担当するためには、財政と教育者の確保が必要であるとしている。また、大学は高い水準の知識や技術教育を提供する場としての役割の他、

²⁹ 李正連「韓国平生教育の動向と課題」、新海英行他編『現代世界の生涯学習』大学教育出版、2002、p.354

³⁰ 教育인적자원부・한국교육개발원『평생교육백서』2004

³¹ 홍혜자『대학평생교육원 노인교육 프로그램사례분석—S 여대“실버 아카데미”를 중심으로』아주대학대학원、2005、p.9

研究と実験に必要な洗練されたツールおよび設備が要求されるとしている³²。なお、大学が多様で広範囲な分野に関する質の高い教育プログラムを備えることは、様々な教育需要にどのように応えていくかの問題と財政の問題もあり簡単に実現できることではないが、地域社会の発展のために、若い世代を含め、全年齢の人々に高等教育の機会を提供できるよう大学のシステムを改善する努力が必要であるとしている³³。

このような社会的要請に応えるため、韓国においては、高等教育機関が従来の学齢期の学習者を含め、全ての年齢の学習者も視野に入れ、高等教育の機会を提供できるよう働きかけている。

これまで韓国の大学における生涯学習は「大学拡張」、「大学開放」、「大学成人教育」、「大学社会教育」、「成人高等教育」など、それぞれが異なる社会的・歴史的背景を持ち、高等教育体制と連携してきた。ところが、最近では生涯学習の次元から高等教育体制が再編されることにより、大学で一般成人のために提供する全ての教育活動を包括する上位概念として生涯学習の概念が使われている。これには学位・単位取得課程だけでなく、非学位・非単位課程、教養教育、職業準備教育、専門職継続教育等の全てが含まれている³⁴。

韓国の大学における生涯学習は、韓国放送通信大学及びサイバー大学等の遠隔形態の教育機関と、職業人養成を目的とした専門・特殊大学院、大学エクステンションセンターとしての「平生教育院」が主にその機能を担っている。

ピーター・ジャーヴィス (Jarvis, P., 2001) は知識基盤・生涯学習社会の到来により、高等教育機関は生涯学習機関への転換が要求されているとし、次のように述べている。

世界化と知識基盤社会への転換という時代的流れは、成人教育と大学両方に、途方もない変化の圧力を加えている。このような現象は若者たちを対象に、伝統的な教育・訓練中心の知識伝達に集中してきたいくつかの大学に相当な負担を与えている。また、成人の継続教育に対する要求が知識基盤、生涯学習社会の到来から引き起こされている。なお、大学においては、若い大学生より成人学生たちが占める比率がますます大きくなるにつれ、大学は全年齢層を対象とする生涯学習機関への転換が要求されている³⁵。

さらに、ジャーヴィスは大学が伝統的に研究と知識の伝達のみを中心にしてきたことを述べ、毎日新しい知識が生まれ、理論と実践の格差が生じてくる現在の社会では、実践的知識が求められている。

³² Georges Haddad and Michel Drancourt., *Higher education' s responseto present-day shocks*, Education research and foresight working papers, UNESCO, 2013, p.2

³³ Ibid., p.12

³⁴ 교육인적자원부·한국교육개발원 『평생교육백서』 2004, p.320

³⁵ Jarvis, P., *Universities as Institutions of Lifelong Learning (Epistemological Dilemmas)*, ANDRAGOGY TODAY, Vol.4, No.3, 2001, p.1

このような社会の要求に応じるためには、大学の役割の変化が求められると論じた³⁶。また、高齢人口の増加により定年後の高齢者が学位とより高い教育水準の両方を求めることが予想され、大学院大学の増加も考えられるとしている³⁷。

一方、チェ・サンドク(최상덕, 2009)³⁸は、豊かな人的、物的資源を持っている大学に、成人の生涯学習に対する需要が高まるにつれ、生涯学習機関としての積極的役割が求められているが、多くの大学が相変わらず学齢期学生中心であり、成人学習者向けの教育訓練プログラムが理論中心的であるため、産業現場に適用が難しく、授業時間の選択の困難や、高い教育費などの課題を抱いていると指摘した。さらに、成人の高等教育参加は‘接近機会’すなわちアプローチの問題だけではなく、適正な費用で質の高い教育を受け、その結果が社会的に認められるようにすることが重要であると論じた。以上から考えると、大学を囲んでいるそれぞれの地域社会が必要とする知識や技能に応えるために、また多様な学習者の需要に応じるためには、地域社会の変化に適応できる教育の内容と方法の変化はもとより、生涯学習の場としての大学の役割と使命を認識していくことが求められるであろう。

2. 大学付設「平生教育院」の現状と課題

2013年国家平生教育統計調査³⁹結果によると、韓国の成人の生涯学習参加率は30.2%であり、2012年の35.6%に比べ減少している。参加者のうち、25-34歳が35.9%で最も多く参加しており、55-64歳の参加率は25.4%であった。また、女性の参加率(31.3%)が男性(29.1%)より高く、大卒以上(37.2%)が中卒以上(19.7%)より約2倍高く表われた。

2013年、韓国における生涯学習機関の数は3,965ヶ所であり、全体プログラムの数180,843種のうち、1ヶ月未満の46,999種を除き、1ヶ月以上の生涯学習プログラム数は133,844種であり、生涯学習機関別の現況を表2で示した。ここで、成人の生涯学習は、フォーマル教育(formal education)とノンフォーマル教育(non-formal education)⁴⁰に区分され、フォーマル教育への参加率は3.8%、ノンフォーマル教育(non-formal education)の参加率は28.0%であった。同調査で扱っているノンフォーマル教育(non-formal education)機関は、学校(幼・小・中等学校)付設生涯学習機関、大学付設「平生教育院」、遠隔形態、企業付設、市民社会団体付設、言論機関付設、知識・人力開発形態、生

³⁶ Ibid., p.11

³⁷ Jarvis, P., *Global Trends in Lifelong Learning and the Response of the Universities*, Comparative Education, Vol.35, No.2, 1999, p.256

³⁸ 최상덕 「대학평생학습의 실태분석과 개혁과제」 동향과전망, 제 77 호, 2009, pp.138-139

³⁹ 교육부·국가평생교육진흥원 『제 16 호 2013 평생교육백서』 2013

⁴⁰ 学校での学習—「定型教育」(フォーマル教育 formal education) 正規の学校形態。入学、進級、卒業資格やカリキュラムおよび教育者などが組織的に制度化される。

学校外での学習—「非定型教育」(ノンフォーマル教育 non-formal education) 何らかの形で体系的・継続的な学習。しかし、正規の学校のように入学、卒業資格やカリキュラムおよび教育者などが固定せず弾力的に多彩な形をとり得る。社会教育、成人教育、企業内教育・訓練など。

木全力夫ら『生涯学習概論(新版)』創価大学通信教育部、2011、pp.27-28

生涯学習館などを含め、職場での教育、塾での受講、住民センターやデパートの文化センター、TV 及びインターネットの講義などを含めた内容であるとしている。

表2 生涯学習機関別プログラムと学習者現況 (2013年11月)

区分		機関	プログラム	学習者数(人)					統合
				総計	子ども	青少年	成人	高齢者	
総計		3,956	133,844	18,260,301	1,237,148	6,133,124	7,491,228	212,882	3,185,919
学校付設	幼・小・中・高校付設 (Attached to Preprimary, Primary and Secondary School)	8	31	388	60	45	171	46	66
	大学(院)付設 (Attached to Higher Education School)	405	26,561	833,176	16,283	31,885	714,788	8,971	61,249
	計	413	26,592	833,564	16,343	31,930	714,959	9,017	61,315
遠隔形態 ⁴¹ (Cyber Lifelong Education Institution)		876	43,541	13,799,283	335,981	5,666,136	5,261,784	70,337	2,465,045
事業場付設 ⁴²	流通業体付設(Retailer)	340	28,415	959,399	495,414	17,675	337,737	5,396	103,177
	産業体付設 (Other Industry)	35	1,145	237,934	8,604	224	218,307	1,218	9,581
	計	375	29,560	1,197,333	504,018	17,899	556,044	6,614	112,758
市民団体付設 (Attached to NGOs)		524	4,168	170,032	24,415	16,242	93,921	4,092	31,362
言論機関付設 (Attached to Mass Media)		703	5,241	225,355	57,964	11,646	147,499	643	7,603
知識・人力開発形態 (Knowledge & HRD)		687	8,448	869,497	92,209	276,827	429,442	3,246	67,773
平生学習館 ⁴³ (Lifelong Learning Center)		387	16,294	1,165,237	206,218	112,444	287,579	118,933	440,063

出典：教育部・한국교육개발원 『2013 평생교육통계자료집』 2013より筆者作成

表2によると、韓国の生涯学習機関は学校付設はもとより、民間の事業場や地域の生涯学習センター(平生学習館)など、多様な施設で生涯学習が行われていることが言える。

また、学習者の現況をみると遠隔形態が最も多く、成人学習者の参加が全体で最も多い。ここで、遠隔形態は成人向けの就業や資格関連講座をはじめ、青少年の入試関連教育サービスや教育放送(EBS)の無料講座なども含めており、青少年の学習者が遠隔形態の全体約3割に至っていることは、これが一つの要因として考えられる。

⁴¹遠隔形態は、情報通信媒体を利用し特定または、不特定多数人に多様な情報を提供するなど遠隔教育を実施する生涯学習機関

教育部・국가평생교육진흥원 『제 16 호 2013 평생교육백서』 2013

⁴²産業体、デパート、ショッピングセンターなどで設立・運営する生涯学習機関

⁴³地域住民を対象に生涯学習プログラムを運営しており、教育庁が指定した生涯学習機関

韓国における大学生涯学習に関する序説

一方、時間や空間の制約がなくいつでも、どこでも学べる柔軟な教育環境を持っている遠隔形態の生涯学習プログラムは、情報インフラから疎外されている年齢層や農漁村地域などに対しては、学習サービスの格差が生じることが考えられる。

他方、大学付設生涯学習機関をみると、韓国において専門大学⁴⁴を含めた全体大学が 433 ヶ所であり、大学付設生涯学習機関が 405 ヶ所であることを考えると、ほとんどの大学に生涯学習機関が付設されていると言える。しかし、生涯学習に参加している全体成人(7,491,228人)の9.5%(714,788人)が大学の生涯学習に参加しており、そのうち65歳以上の高齢者が全体の1.07%であることをみると、韓国で生涯学習の中心機関として注目されている大学生涯学習が全年齢層のための学び場としてのその役割を十分に果たしているとは考えがたい。

ここでは、韓国の大学生涯学習機関である大学付設「平生教育院」の現状を主に考察し、韓国の大学における生涯学習に課題について論じていく。

1) 「平生教育院」の概要

大学付設「平生教育院」は「平生教育法」⁴⁵第25条(学校付設平生教育施設)に基づき大学の総長・学長の責任の下、各大学の特性に応じ、独自に運営される教育機関である。

大学を地域社会の生涯学習中心機関と位置づけ、より質の高い多様な教育プログラムを提供し、地域社会の生涯学習の水準の向上に貢献できることを求め、「平生教育院」の設置を促した結果、2013年現在、高等教育機関付設「平生教育院」は405ヶ所⁴⁶を数える。

大学における生涯学習が本格的に行われたのは1980年、憲法に平生教育条項が盛り込まれ、1982年に制定された「社会教育法」第24条第1項に「大学、師範大学、教育大学及び専門大学は当該大学の特性に応じた社会教育を実施しなければならない」とし、生涯学習の場としての大学の役割が義務化されたことから始まった⁴⁷。

1984年に韓国で初めて、梨花女子大学が総合大学の中に、単科大学のような独立した規模と形式を備えた「平生教育院」を設置し、その後私立大学を中心に、多くの大学が平生教育機関を設立したのである。なお、1990年代半ば以後、大学の生涯学習が参加者の多様化に伴い、プログラムも多種・多様化するなど、量的・質的成長を見せている⁴⁸。

韓国政府は知識基盤型社会の実現を国の最重要政策課題と位置づけ、人材育成のための「国家的

⁴⁴ 日本の短期大学に該当する。

⁴⁵ 生涯学習の振興を国家の義務と規定している「憲法」および「教育基本法」の規定により、政府は1982年「社会教育法」を制定した。1999年に「平生教育法」へと法名を改正し法内容を全部改正している。
교육부 『평생교육백서.2000(제4호)』 2000, pp3-4

⁴⁶ 교육부·국가평생교육진흥원 『제16호 2013 평생교육백서』 2013

⁴⁷ 교육인적자원부·한국교육개발원 「제8호 평생교육백서」 2004, p.321

⁴⁸ Ibid., p.322

資源開発基本計画」(2001)をスタートさせ、高等教育を重視した人的資源の開発に力を注いできた。これにより、独学士制度、大学付設生涯学習センターの設置と単位銀行(credit-bank)制度の拡大・サイバー大学の奨励による開放型高等教育の拡大などの施策が展開されてきた。

さらに、韓国の政府は2008年から、「大学の生涯学習活性化支援事業(生涯学習中心大学の育成事業と大学付設平生教育院活性化事業)」を推進し、地域社会に生涯学習の機会を拡大するために、大学が中心機関としてその役割を果たせるよう、大学の支援に力を注いでいる。

大学の生涯学習活性化支援事業は、大学全体のシステムを生涯学習へと体制を改編することと、大学付設「平生教育院」の体制の改編という二つの方向に分けられ、成人学習者が学習と仕事が両立できるよう、大学が柔軟性を持ったシステムを持つよう支援するものである。成人の学習環境を反映し夜間及び週末の時間を活用した授業時間とカリキュラムの編成など、成人学習者に大学への入学の機会を拡大させることにより、地域社会に高等教育の機会が拡大され、地域社会の生涯学習の質的向上という目的が達成できるとしている。さらに、成人学習者と地域社会や、産業界などの需要に応じた地域特化プログラムを開発・提供することにより、地域社会で要求される職業教育や資格取得なども支援している。また、成人学習者の社会での多様な経験を単位として認める先行学習履修制度を導入するなど、大学が成人学習者を配慮した学習環境へと切り替えることで、より開かれた大学として地域社会に貢献できることを期待している。

2000年から施行された「平生教育法」により、大学付設「平生教育院」の設置及び変更が申告制から報告制に変わり、「平生教育院」の活性化のために次のような事項が勧告された。これは「平生教育院の定員の自律性許容」、「受講料の適正な策定」、「専任教授・講師活用の拡大のためのインセンティブ付与」などである。

しかし、実際は外来教授と専門講師を招聘することが多く、「平生教育院」の専任教員を採用した機関はまれである。なお、国が負担する失業者向けの再職業教育、地域社会の高齢者教育、企業委託教育課程を除いてはほとんどが学習者負担で運営されている⁴⁹。

2) 「平生教育院」の生涯学習プログラムと現況

現在、ほとんどの大学は各々の特性と環境を反映した多様なプログラムを開発・運営している。このようなプログラムは、大学教授や特定分野の専門家の推薦による開発や、すでに他の機関で運営されているプログラムを模倣もしくは変形し開発するほか、単位銀行制度及び独学士制度に含まれている教科科目をそのまま反映したプログラムである。さらに、外部の企業や団体の要求による開発や学習者の要求による開発⁵⁰など様々である。

⁴⁹ 教育인적자원부・한국교육개발원「제 8 호평생교육백서」2004

⁵⁰ Ibid., p.325

韓国における大学生涯学習に関する序説

1970-80年代、生涯学習を導入した多くの大学では主に一般成人のための一般教養・文化、趣味・余暇関連講座を開設・運営してきた。その後、家庭生活、健康管理、語学、パソコン関連講座が増加し、大学内の成人学習者の拡大に寄与してきた。最近、このような教養・文化、趣味・余暇関連講座が大学以外でも行われており、大学内でのその数は徐々に減少しているが、「平生教育院」全体のプログラムのなかでは、未だ大きな割合を占めている。

1990年前後から、大学以外の学習機関においても教養・文化、趣味・余暇講座が拡大されることにより、各大学は生涯学習の専門化に力を注ぎはじめた。この結果、特に成人学習者の専門職業教育に対する要求に応じるようになったのである。

「平生教育院」のプログラムを教育目的と内容により分類したものが表3である。このようなプログラムは、大きく基礎文解教育、学歴補完教育、文化芸術教育、市民参加教育、人文教養教育、職業能力教育など、6つの領域に分けられている。

表3 「平生教育院」生涯学習プログラム

区分	プログラム
基礎文解教育	教育機会をのがした成人に教育機会を提供することによってこれらの生活能力を向上させて社会活動参加を拡大 文字解得教育(ハングル教室、漢文教室など)
文化芸術教育	音楽、美術、スポーツ講座
学歴補完教育	独学学位課程、単位銀行制課程、時間制登録制課程
人文教養教育	人文教養講座(歴史、哲学、美術史、文学講座など)宗教講座(聖經、仏経など) 家庭生活講座(子ども教育、家族関係、インテリア、料理、花道など)語学講座(英語、日本語、中国語など生活外国語)パソコン講座(パソコン基礎課程、インターネット、Excel やPowerPoint、PC活用、ホームページ製作など)経済・経営講座(Fund、財務設計、不動産など)自然・生態講座(自然科学、環境、生態講座など)
職業能力教育	外国語資格証(TOEIC、TOEFLなど)パソコン資格証(Word Processor、情報検索士など)資格証認定講座(公認仲介士、各種指導士、料理機能士、療養保護士、平生教育士、皮膚管理士など)就業・創業準備過程(公務員試験準備など)職務能力向上教育(職務研修、経歴開発など)
市民参加教育	指導士課程(町のリーダー、住民自治委員教育等) 市民参加教育(市民教育、人権教育、平和教育、環境教育など) 地域社会及び海外ボランティア

出典：교육인적자원부・한국교육개발원 『평생교육백서』 2004年、2012年をもとに筆者作成

「平生教育院」における生涯学習プログラムは26,561種（2013年）であり、10年前の2003年のプログラム数6,608種に比べると4倍以上の数である。また、2007年「平生教育法」が全面改正され、大学の生涯学習活性化支援事業が始まった2008年は19,416種であることからみると、プログラムの数が大きく拡大したことが言える。他の教育機関に比べ、人的、物的教育インフラが豊かな教育環境を持っている大学は多様な学部や学科、大学院、大学付設の文化教育センター、スポーツセンター、研究所、博物館などを活用し、地域住民のための特別課程、専門家課程、指導者課程、経営者課程、資格取得課程、認定教育課程、サイバー講座、文化講座、各種委託教育講座など、多様な生涯学習活動を行っている。

「平生教育院」のプログラムの数と年齢別学習者の現況をまとめ表4に、プログラム別の学習者を図4に示した。

韓国における大学生涯学習に関する序説

表4 大学付設平生教育院の設置現況（2013年11月）（単位：種、人）

区分	学校	平生 教育院	プログラム数/学習者数					
			合計	子ども	青少年	成人	高齢者	統合
一般大学	188	201	20,391	121	769	18,537	74	890
			631,833	12,228	24,906	552,816	6,888	34,995
教育大学	10	11	474	4	—	457	2	11
			12,822	120	—	12,349	115	238
放送通信大学	1	1	8	—	1	7	—	—
			3,338	—	57	3,281	—	—
産業大学 ⁵¹	2	2	17	—	1	16	—	—
			665	—	144	521	—	—
技術大学	1	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—
大学院大学	43	29	524	—	8	513	2	1
			11,096	—	147	10,889	36	24
遠隔及び サイバー大学	21	17	485	1	—	358	—	126
			26,182	56	—	24,378	—	1,748
専門大学 (短大)	140	131	4,502	82	104	3,964	29	593
			143,214	3,879	4,767	109,676	1,932	22,960
機能大学 ⁵²	12	8	38	—	—	10	—	28
			1,465	—	—	600	—	865
各種学校 ⁵³	5	2	13	—	—	13	—	—
			120	—	—	120	—	—
専攻大学 ⁵⁴	3	3	109	—	65	8	—	36
			2,441	—	1,864	158	—	419
社内大学	7	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—
合計	433	405	26,561	214	1,048	23,158	129	1,967
			833,176	24,676	47,868	699,433	11,197	62,676

出典：教育部・국가평생교육진흥원 『제 16 호 2013 평생교육백서』 2013年に基づき筆者作成

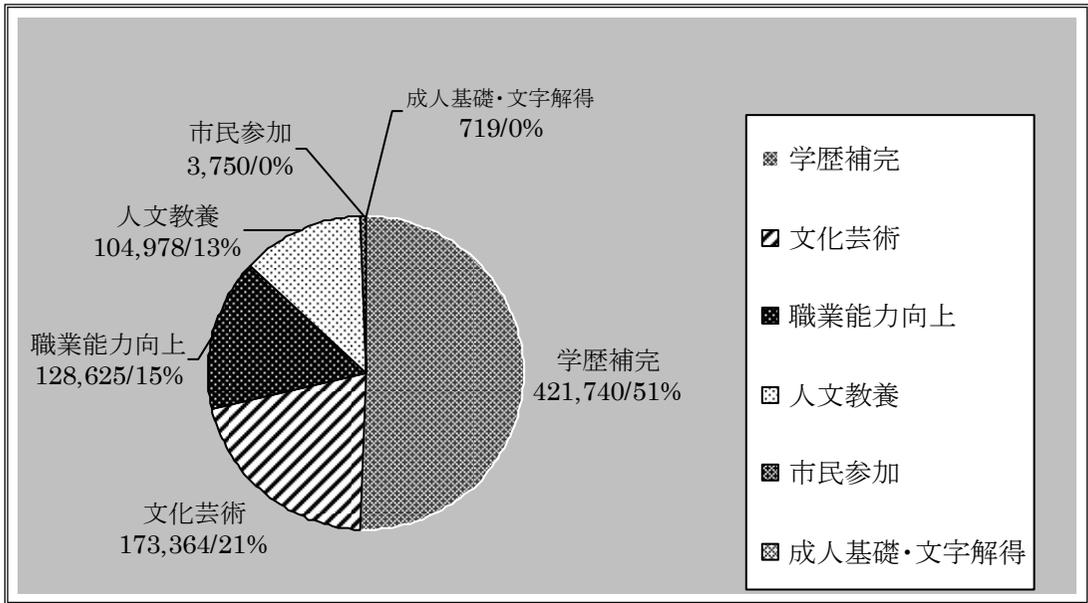
⁵¹産業大学は在職の成人を対象にした大学と同等の専門課程を提供する機関で、かつては開放大学と称していたが、1997年に改称した。

⁵²高級機能人養成を目的に雇用労働部傘下で運営される国策特殊大学である。

⁵³大学や専門大学に準じる教育を提供しており、現在5校のみで規模が小さい。

⁵⁴2007年12月に改正された平生教育法第31条により認可された大学であり、専門大学と同等な教育機関である。

図4「平生教育院」のプログラム別学習者現況



出典：教育部・국가평생교육진흥원 『제 16 호 2013 평생교육백서』 2013年に基づき筆者作成

表4と図4からみると、まず高等教育機関付設「平生教育院」は、4年制の一般大学と専門大学が全体の80%を占めており、プログラムや学習者も全体の90%以上である。また、同調査の2012年統計によると、2013年全体学習者数は833,176人で2012年の845,860人に比べ減少しているが、遠隔及びサイバー大学における学習者が2012年18,670人に比べ2013年は26,182人であり、その増加の幅は大きい。

一方、同調査によると、成人学習者が全体学習者の87%を占めており、プログラムは学历補完が全体の50%以上を占め最も多い。しかし、高齢者のためのプログラムが74種で全体の0.3%であることや市民参加、成人基礎・文字解得のプログラムが非常に少ない。すなわち、「平生教育院」における生涯学習は成人向けのプログラムや学習形態に偏重していることが考えられる。

今後、少子高齢社会がより成熟していくなか、大学が地域社会の生涯学習のために貢献するためには、全世代を視野にいれたプログラムの開発、すなわち、高齢化社会に備え、高齢者のための生涯学習にも力をいれることが重要であると考えられる。無論、高齢者のための生涯学習プログラムは韓国の全体生涯学習機関においてわずか1.8%であることを考えると大学だけではなく、国全体として考えるべき課題でもある。

4) 「平生教育院」の課題

以上のように、大学付設「平生教育院」の現状をみると、主な学習者は成人であり、全体の85%を占めているが、65歳以上の高齢者が全体の1.07%であることは、韓国で生涯学習の中心機関として注目されている大学生涯学習が全年齢層のための学び場であるとは考えがたい。

ファン・ヨンヒ（황영희, 2011）⁵⁵は、大学は正規高等学校課程を終えた制限された年齢の学生だけでなく、生涯学習の観点から、適切な時期に教育を受けることが出来なかった人々や、再就職や再教育を望む成人、高齢者にも関心を持たなければならないと論じている。

さらに、コ・ウンミ（고운미, 2006）⁵⁶は、韓国の大学における生涯学習は、量的・質的な側面で著しい成長をみせてきたが、多くの大学が学習者のニーズや社会変化を反映したプログラムを開発する際に、非常に重要な教育ニーズ調査を省略し、現場の実務者の意見のみを中心に、さらには、他の大学や大学以外の生涯学習機関のプログラムを模倣してプログラムを開発していると指摘している。

一方、尹敬勳（2010）⁵⁷は「生涯教育院（平生教育院）の8割以上が私立大学に設置された点を考慮すると、その営利的性格も看過してはならない。『文民政府』以降、規制緩和によって教育市場の競争が激化するなかで、大学は付設の生涯教育院(平生教育院)を通じてより多くの受講者を誘致し、大学経営の向上を図ろうとしたとみられる。つまり、単に学習者に対する高等教育機関の教育機会の提供というだけでなく、大学経営の改善という目的が原動力になったと思われる」と述べている。

これは、大学における生涯学習プログラムが地域社会に貢献するためのサービスではなく、営利的目的の収入となり、大学の生涯学習が他の生涯学習機関に比べ受講料が高いという限界を持っていることが考えられる。

また、李正連(2002)は学校教育範囲の外での高等教育機会の拡大のために、様々な形態の生涯学習施設を制度化し、そこで受けた学習を単位として認める「単位銀行制度」や「独学学位制度」の制度的対応は、高等教育に対する急増する国民の欲求をさせることに非常に重要な役割を果たしているが、一方では生涯学習が高等教育の補完策としてのみ機能するようなイメージを与え、生涯学習に対する理解の幅を狭くさせる逆機能としても作用されたことを論じている⁵⁸。

そこで、大学が生涯学習中心機関として、生涯学習活性化支援事業を行うなど、教育疎外階層に高等教育機会の提供を拡大し、地域社会の生涯学習の量的・質的向上にその役割を果たすことがより強く求められると考えられる。

⁵⁵ 황영희 『고령사회에 대비한 대학개방을 통한 노인교육연구—프랑스·독일·영국 노인대학 사례를 중심으로』 2011, p.viii-4

⁵⁶ 黄宗建他編『韓国の社会教育・生涯学習—市民社会の創造に向けて』エイデル研究所、2006、p.114

⁵⁷ 尹敬勳『韓国の教育格差と教育政策—韓国の社会教育・生涯教育政策の歴史的展開と構造的特質—』大学教育出版、2010、p.191

⁵⁸ 李正連「韓国平生教育の動向と課題」、新海英行他編『現代世界の生涯学習』大学教育出版、2002、p.357

おわりに——今後の研究課題

以上、本稿では、最初に、韓国における高齢化とその現状を俯瞰し、これを背景に、UNESCO に起源を持つ生涯教育が、どのような経緯で韓国に導入され、それが遂には平生教育という韓国独自の生涯学習政策として成立されるようになったのかを辿っていった。次に、この平生教育政策の中で、大学はどのような役割を果たしているのかを、大学付設の平生教育院の現状と課題を見ることで考察した。

今後の研究課題として、筆者は以下の諸課題を考察したい。

まず、生涯学習社会において大学はどのような役割をはたすのか、という論点を、国際比較の文脈で考えていきたい。たとえば、日韓の比較という観点からは、日本の文部科学省は、大学が、「地域・社会における『知の拠点』として、社会人入試、夜間・昼夜開講制、科目等履修生、通信教育、履修証明制度、公開講座などを実施」⁵⁹していると述べているが、これは韓国でも同様である。さらには、韓国でも、学齢人口の減少による「大学倒産」という事態に対応しなければならないという点でも類似点がある。他方で、「大学拡張」、「大学開放」という理念と実践は、アメリカ合衆国等で長い歴史をもっており、こちらも参照すべきであろう。

もう一つは、大学での平生教育でも特に、高齢者の生涯学習という問題をさらに具体的なケースをも集積しながら研究を進めていきたい。本論文でも言及したように、かつての韓国の高齢者は日本植民地と朝鮮戦争の被害者という歴史的な要因によって、国際的に見ても特異な特性を持った人々であり、現在は、次に続く人々との間で大きな学歴格差を生じさせている。韓国の大学平生教育は、このような状況の変化の中で、どのような政策を展開しているのか。今後の検討課題としたい。

⁵⁹ 「生涯学習社会の実現と教育施策の総合的推進」『平成24年度 文部科学白書』
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201301/detail/1339330.htm, 2014年7月11日アクセス